



2026年2月19日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 瑞光
代 表 者 代表取締役社長 梅林 豊志
(コード：6279 東証プライム市場)
問 合 せ 先 責 任 者 取締役管理部門管掌 奥野 文彦
(TEL. 072-648-2215)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年2月19日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および資本効率の向上と今後の経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 500,000 株 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.9%)
 - (3) 株式の取得価格の総額 550,000,000 円 (上限)
 - (4) 取得期間 2026年2月24日～2026年3月3日
 - (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
- (注1) 当該株数の変更は行いません。

なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もございます。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2025年11月20日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 26,479,814 株

自己株式数 2,320,186 株

以 上